

# 組合だより



平成30年10月15日発行

No.374

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木英代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

世代間ギャップを縮める方法を理解するうえで、私たちが言葉を通じて第三者とコミュニケーションする際の特徴を知っておくと、「コミュニケーションギャップが生じる理由」と「ギャップを縮めるためには何をすればいいか」が見えてくるそうです。

その特徴とは、「人は、体験のすべてを言葉にできない」ということです。

人は体験を言葉にするとき、無意識に情報を減らして「ざっくりと」伝えるのだそうです。言い方を変えると、体験を言葉にすると「曖昧になる」とも言えます。

食事の会話なら曖昧なまま話してもさほど問題はないでしょうが、重要な仕事の会話をするとき、先輩社員に「〇〇というものはこうするものだ」、「昔からこうやってきた」、「だから、あなたたちもこうしなさい」とだけ言われても、共通の認識が図れず、意思疎通がむずかしくなります。これが、コミュニケーションギャップが生じる「仕組み」なのだそうです。

世代が異なると、考え方や価値観のギャップが大きいため、それによって言動も異なるので、先輩社員との距離をますます感じてしまうようなのです。

世代が異なる人と共通の認識が図れず、意思疎通がむずかしいと感じた場合は、言葉には表れていな

い、削除された情報を取り戻す必要があります。その手掛かりとなるスキルが「質問」なのだそうです。

「どうしてそうお考えなのですか?」「そうすると、何がいいのですか?」のように確認します。すると、相手は「それはね……」のように、いままで言葉にしていなかったことを口にしてくれるでしょうし、言葉に表れていない情報を共有できれば、コミュニケーションギャップを縮めることができます。

質問のもっともシンプルなスキルは5W1H、ビジネスの世界では有名なスキルです。

「なぜ、そう思うのか?」、「いつからそう思っているのか?」、「だれに聞いたのか?」、「どのような体験に基づいているのか?」こうした質問により、相手の考えや行動の背景にある「省略された情報」を取り戻すことができます。注意すべき点は、相手を「問い詰めない」ことです。大切なのは、「言葉になっていない情報を引き出し、相手がそのような言動をする背景を知る」ことなのです。

「人は、体験のすべてを言葉にできない」という特徴がある、だから質問する。

これを理解し、実践すれば「コミュニケーションギャップ」が縮まり、働きやすい職場にすることができるそうです。

## お知らせ



- ◆ 標準報酬月額**の定時決定**（算定基礎届）により、9月分から**社会保険料が変更**になった方がおられます。定時決定（または随時改定）により決定された標準報酬月額について、被保険者の方へお知らせください。
- ◆ 静岡県の最低賃金が**10月3日**より、時間額**858円**に改定になりました。
- ◆ 平成30年10月から日本年金機構の健康保険被扶養者認定事務が変更されました。扶養認定を受ける方の**続柄を確認する公的な証明書類**の添付が必要です。  
戸籍謄本または戸籍抄本（被保険者が世帯主の場合は**住民票**でも可）
- ◆ **氏名変更**があったときは、**変更前の健康保険証**を速やかに静岡共済までお送りください。
- ◆ 生保・損保会社より年末調整用保険料控除明細書が送られてきます。大切に保管をお願いします。
- ◆ 労働保険料第2期分の口座振替日は**10月29日（月）**です。
- ◆ 10月4日、静岡共済本部にて聖隷健診バスによる秋の定期健康診断を実施いたしました。毎年7月上旬の土曜日と10月上旬の平日に実施しています。今年も夏・秋2日間で**281名**の方が受診されました。健康診断についてのご意見、ご要望等ありましたら、ご連絡ください。